

建設工事における主任技術者等及び現場代理人の兼務について（一覧）

1 現場代理人の兼務

	工事①	工事②	兼務
ケース 1 請負代金額	4,000 万円未満	4,000 万円未満	可
ケース 2 請負代金額	4,000 万円未満	4,000 万円以上	不可 (特例期間は可)

※ 長野市建設工事における技術者等の設置に関する取扱要領第5第4項に規定する要件を満たすこと（ただし、令和6年3月31日までの間は特例適用あり。）。

2 専任の主任技術者の兼務

	工事①	工事②	兼務
ケース 1 請負代金額等の状況	非専任の主任技術者 4,000 万円未満 ※1	専任の主任技術者 4,000 万円以上 ※1	可
ケース 2 請負代金額等の状況	専任の主任技術者 4,000 万円以上 ※1	専任の主任技術者 4,000 万円以上 ※1	可

※1 建築一式工事の場合は 8,000 万円

※ 専任の主任技術者の兼務は 2 件まで。

※ 長野市建設工事における技術者等の設置に関する取扱要領第5第2項に規定する要件を満たすこと。

3 特例監理技術者の兼務

	工事①	工事②	兼務
ケース 1 請負代金額等の状況	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	可
ケース 2 請負代金額等の状況	非専任の主任技術者 4,000 万円未満 ※2	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	可
ケース 3 請負代金額等の状況	専任の主任技術者 4,000 万円以上 ※2	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	不可

	工事①	工事②	工事③	兼務
ケース 4 請負代金額等の状況	非専任の主任技術者 4,000 万円未満 ※2	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	専任の監理技術者 下請 4,500 万円以上 ※1 監理技術者補佐を配置	不可

※1 建築一式工事の場合は 7,000 万円

※2 建築一式工事の場合は 8,000 万円

※ 専任の主任技術者とは兼務できない。特例監理技術者の兼務は 2 件まで。

※ 長野市建設工事における技術者等の設置に関する取扱要領第5第3項に規定する要件を満たすこと。